

■令和2年度 第2回三田市障害福祉審議会

日 時：令和3年2月16日（火）18時～19時10分

場 所：まちづくり協働センター 多目的ホール3

出席者：馬込会長、福田副会長、市川委員、山本委員、宮成委員、宇津委員、加藤委員
平井委員

次 第： 1 開会

・過半数出席につき会は成立、傍聴者3名

2 説明・報告事項

(1) 第6期三田市障害福祉計画・第2期三田市障害児福祉計画の成果目標、
サービス見込量について

(2) 第6期三田市障害福祉計画・第2期三田市障害児福祉計画素案

3 その他

会議の経過

1 開会

2 説明・報告事項

(1) 第6期三田市障害福祉計画・第2期三田市障害児福祉計画の成果目標、
サービス見込量について

(2) 第6期三田市障害福祉計画・第2期三田市障害児福祉計画素案について

(会長)

それでは、次第2の説明・協議事項の(1)「第6期三田市障害福祉計画・第2期三田市障害児福祉計画の成果目標、サービス見込量について」、事務局からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

◆事務局より説明

「第6期三田市障害福祉計画・第2期三田市障害児福祉計画素案」に沿って、「第6期三田市障害福祉計画・第2期三田市障害児福祉計画の成果目標、サービス見込量について」、補足資料1、補足資料2に基づき内容を説明。

(会長)

先程の説明について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

どなたでも結構ですのでよろしくお願いたします。

(委員)

数値的な目標に対しては根拠を国が出されていますので、これでいいと思いますが、もう少し計画に盛り込んでもらいたい項目があります。計画素案7ページの障害児福祉計画のところ

ですが、教育に関する事として三田市では特別支援学校を設置しているということがありますので、就学から就労に移っていく、一般社会に出ていくというところでのサポートをしていくというところを盛り込んでいただきたいと思います。

また、障害福祉サービスの見込み量は、微増や少し増えたりという形の数字が上がってきていますが、近年、介護福祉人材が不足しており各事業所は本当に苦慮されているという事に対して、市としてもハローワークと提携しながら人材確保等の方向性について、27ページ(3)「障害福祉サービス等見込量の方策」の項目で触れていただければと思います。

また、感染症対策については、コロナ禍の中で今後の取り組み等を書かれているのはいい事だと思います。ただ、今回のコロナにおきましては非常事態、災害級の扱いだと感じているところです。災害が起きたときに迅速に対応できるというのは日常的な関わりがあってこそ有事の対応ができるのではないかと思いますので、そうした日頃の見守りや地域との関わり、つながり、支え合いという内容が触れられていればと思います。

(事務局)

まず、教育に関する事項ですけれども、この障害児支援の提供体制の整備等といった項目は国から示されていますので、計画にどのように盛り込むかについては兵庫県に確認しながら行っていきたいと思っています。

次に介護福祉人材の不足につきましても、ご指摘のとおりで事業所も困っているということを確認しておりますので、計画の中に盛り込みたいと思います。

それから、29ページの感染症対策の推進の部分もご提言ありがとうございます。地域との関わりについて記載しておりませんでしたので、計画のほうに書かせていただくのがいいのか、また、来年度に上位計画の第5次障害福祉基本計画の見直しの検討もしておりますので、そこに入れるかも含めまして何らかの形でご意見を反映したいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。とても大切な、しかも確かにそこが抜けているかというところでもありますので、何らかの形で意見を反映していただくことを希望します。

(委員)

9ページの訪問系サービスの見込み量ですが、居宅介護の見込みは令和3年、4年、5年と微増はしていますが、量の見込み、月当たりの時間数が第5期から比べると1人当たり5時間減とか、同行援護に関しても第5期から比べますと1人当たり1時間減という時間数となっております。実際に訪問系で携わっておりますと、もう少し増やしていきたい、新しく開設したいというニーズがある中で、この辺りの考えについて伺いたいと思います。

(事務局)

居宅介護に関しましては、過去3年間の実績から割り出した推計で1人当たり平均利用時間月25時間と見込んでいます。令和4年、5年が4%ずつの増としていますが、実績ベースでの感じとして増えていくという見込みです。同行援護におきましても、1人当たり平均利用時間月23時間と見込んでいますが、数字のほうは一度精査の上でお答えしたいと思います。

(会長)

5期に比べて若干後退しているところがあるということですので、それについて考えてはみるということもあるんですけども、実績を踏まえて計画として数字を入れ込んでいるというところがありますが、大事な視点でのご意見ですので、一度考えていただきたいと思います。

(委員)

20ページの障害児相談支援で量の見込みは少しずつ伸びてきている状況ですけれども、この障害児相談支援というのは、障害児通所支援の児童発達支援や放課後等デイサービスに関して相談支援専門員が計画を立てていくのですが、現状として特に児童発達支援の利用を希望されるお子さんたちが低年齢化しているという現実もございます。その現状の中で、療育を受けたいと思ってなかなか相談支援専門員の人数が少なくて利用計画の作成待ちということで待機せざるを得ない子どもさんたちが出てきてしまっている。その辺りの相談支援専門員の育成とか増やすとかというところはどう取り組んでいけるのか。そうしたところについて計画に組み込んでいただければと思います。

また、18ページの障害児通所支援で児童発達支援、それから放課後等デイサービスについても若干増加で見込み量を出されていますが、特に放課後等デイサービスは実際の事業所が一杯の状態です。新しく子どもさんを通わせるということができないというような事業所もあると聞いています。事業所としてもたくさんの方を受け入れて質を落とすわけにもいかず、新しい子どもさんたち実際行きたくても新しい人は受け入れが出来ない状況もある中で、今来られている方を無理やり断るわけにもいかず、今後どのように考えていけばいいのか。放課後等デイサービスは学校が終わってからですので、例えば地域で受け入れるということもできますのでそうした内容についても計画に組み込んでいただければと思います。

戻りまして、6ページの相談支援体制の充実・強化というところで、サービスを受けたくても事業所がいっぱいになっている等の現状の中で、相談機関との連携強化の取組の実施というところについては、福祉の中だけで考えては間に合わないような状況になっていると思います。そこは教育との連携、それから特に就学前でしたら子育て支援の機関や担当と連携を考えていかないと解決できないことだと思います。

(事務局)

まず1つは相談支援につきましては障害児、障害者ともに逼迫している部分もあると認識しております。市の取組としまして、まずサービス事業所に相談支援専門員への研修を受けてもらうようお願いをすることで始めています。今年度は新規で5名程度専門員が増えましたが、辞められる方もおられる中でなかなか人数が増えていかない現状がありますが、引き続き研修を受けてもらえるよう取組を続けていきます。

次に放課後等デイサービスと児童発達支援の受入れの部分ですけれども、確かに今1歳6か月、3歳、5歳の健診の中で健診から上がってきている件数というのが多いのも認識しています。ただ、本当に必要な人に本当に必要な療育を受けていただけるような体制にしていけないといけないなということを考えておりますので、健診のやり方とか、それから本当に療育の必要性をどこでどう判断するのか等について考えていく必要があります。障害福祉だけでこれが解決できる問題ではないので、母子健診からの連絡のある児童で療育が必要なのか、その他の支援でいいのか等、その見極めもかなり必要になってきていると思いますので、この療育の在

り方については、本当に何がいいのかというところを真剣に考えないといけないのかなというふうに認識をしていますので、何らかの必要なことを進めていく必要があると考えております。

(会長)

子育て支援の部署、あるいは教育と福祉の連携というようなことも方針として入れていく必要があるのではないかと思いますので、どのような内容で盛り込むのかということについては、部内で協議していただければと思います。

(委員)

16ページのところ地域移行支援で質問です。精神科病院等に入院している精神障害のある人に対して住まいの確保を含め、地域移行支援の利用については、令和2年の実績見込みが1人、令和3年度以降の見込量についても各年度1人とあり、なかなか進んでいないように思います。この状況について説明いただきたいと思います。

(事務局)

地域移行支援の見込量ですが、3ページにある令和5年末までの地域移行者数6名という数字がベースになっております。この6名のうちの半数の3名が令和3年度から5年度の中で地域移行支援を利用するとして推計を出しています。ただ、実際の利用につきましてはこのサービス自体利用が始まったばかりでもあり、事業所が2か所しかない中で実際の退院とか実際の退所につながっていないのが実情です。まずは退所、退院というのを進める中でこの制度を使っただき、見込み量は1人としていますが、徐々に増えてくるものと考えています。

この地域移行支援に関しましては、精神科の病院に1年以上の入院歴があるというような対象者の制限があるというところと、実際に三田市の方がこのサービスの利用を開始したところで実は地域移行が実現しますと三田市から転出される方が多い状況ですので実績として1人以下になってしまうようなことが生じており、数字としてなかなか上がってこないところです。実際はこのサービスを使わずに病院から地域で一人暮らしを開始したり、グループホームへ行かれたりという方もいますので、この人数よりは多くなります。

(委員)

ありがとうございます。

(事務局)

今日、欠席しておられます委員から2点ご意見を頂戴しています。資料の3ページ目の第6期障害福祉計画の成果目標、地域移行者数、そして地域入所者数と併せまして、5ページ目の福祉施設から一般就労への移行に関しまして、これまでの実績、今までの実績みたいなものがあると理解が進むのではないかなというようなご意見を頂戴しています。

(会長)

令和元年度以前の数字についてお示しできればというようなご意見でしたが、いかがでしょうか。

(事務局)

施設入所の実績について、平成29年79人、28年度75人、27年度75人となっています。

もう一点は27ページの障害福祉サービスの円滑な提供、(1)制度の周知と20ページの(3)発達障害児者家族等の支援に関してというテーマでご意見をいただいております。

「知的障害を伴わない発達障害が最近注目されておりますが、その場合、見逃される可能性もあると考えます。その際、教育者は保護者から子どもが育てにくい、他の子と違う気がするなどの相談を受ける機会もあると思います。そのため、保護者に対し教育者から適切に制度の周知をしていただくことが大切と考えます。そのためには、幼稚園、学校の先生などの教育者にも発達障害の特性の理解を徹底していただくことも大切と考えます」とのご意見をいただいておりますのでご報告させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。委員からのご意見については、先ほどもお話があった子育て支援、それから福祉、教育の連携ということをどのように考えていくかということにつながることはないかというふうに思いますので、その点も踏まえてこれから計画を充実させていただきたいと思います。

また、先ほど委員からお話があった数字についてですが、この計画に基づいてというところで6人という数字が出ていて、それに対して半数の利用を仮定しているという説明がありました。この半数というところが恐らくかなり恣意的な部分があります。こうした根拠については部内の中でしっかり議論をしていただきたいと思います。計画外の部分できっと進むであろうという実績に載ってこない例があるから、その数字も見込むというのは計画にならないと思います。

また、人材確保の問題についても、計画に少し欠けている部分ではないかと思えます。その点も含めてこれから考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

予定議題は以上でございます。これをもちまして進行を事務局に返したいと思えます。皆さん、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

(事務局)

会長、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見をまた内部で議論させていただきまして、今後事務局でこの計画の策定に向けて取組を進めてまいりたいと思えます。

本日は、長時間に渡りまして熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。